(11) 令和6年度 山形市職員採用試験受験案内

-上級職-

令和6年5月7日 山形市総務部職員課(市役所4階) 〒990-8540 山形市旅篭町二丁目3番25号 電話 023-641-1212 内線 266 FAX番号: 023-624-8406

○ 受付期間 令和6年5月7日(火)~令和6年5月31日(金)(必着)

※5月31日(金)午後5時15分以降は、受け付けません。

日 令和6年6月16日(日) 〇 試 験

〇 試 験 会 場 山形市役所ほか

〇 採用予定日 令和7年4月1日

※申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ 「やまがた e 申請」から受け付けます(5 申込手続をご覧ください。)。

1 試験区分·採用予定人員·勤務内容等

試験区分	採用予定人員	主な勤務内容・配属先	
上級行政	20名程度	- 行政職の業務分野は非常に幅が広く、市政のあらゆる分野において活躍の場が準備されています。	
上級行政 (障がい者対象)	若干名		
上級土木	5名程度	公共工事における土木工事の設計や施工監理、道路計画・都市計画など都市基盤の整備、農業用水路や農道などの施設整備及び林道の整備・管理補修業務に従事します。 ※主な配属先:まちづくり政策部、都市整備部、農林部、上下水道部	
上級電気	若干名	公共施設における電気設備の保守管理や、設計及び施工監理などの業務 に従事します。 ※主な配属先:上下水道部、建築課	
上級建築	若干名	公共施設における建築工事の設計及び施工監理や、建築物等への指導業務に従事します。 ※主な配属先:まちづくり政策部、都市整備部	
上級機械	若干名	公共施設内の機械設備の保守管理などの業務に従事します。 ※主な配属先:環境部、上下水道部	
上級林業	若干名	森林整備計画の策定や、森林の保全及び整備などの他、土木公共工事及び都市基盤の整備の業務に従事します。 ※主な配属先:農林部、まちづくり政策部、都市整備部	

[※] 上記の異なる試験区分や、上記試験と同日に行われる他の山形市職員採用試験に同時に受験申込みをすること はできません。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

,	·		
試験区分	年齢•資格要件等		
上級行政 (障がい者対象)	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、障害者手帳(身体障害者手帳、育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ※手帳等は受験申込日及び第1次試験日当日において有効であること		
その他の区分	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方		

[※] 若干名とは、おおむね1~4名を指します。

- (2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない方
 - ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は これに加入した方
 - ③ 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試 験	試験日	試験種目/試験時間		試験会場	
bits 1 VI	令和6年6月16日(日)	教養試験	10:00 ~ 12:00		
第1次	開場 9:10	専門試験	13:15 ∼ 15:15		
	着席 9:40	作文試験	15:45 ~ 17:15(予定)	山形市役所 ほか	
第2次	7月中旬~7月下旬(予定)	性格検査 事前面談(行政のみ) 面接試験	第1次試験合格者に通知します。	, - , ,	

- * 障がいの種別・程度によっては、試験を別日程で行う場合があります。
- * 第2次試験の作文試験は、第1次試験と同日に実施します。
- * 作文試験については、第1次試験合格者のみ採点の対象とすることから、第1次試験の結果次第では、採点を行わない場合があります。

4 試験内容

試験	試験種目	内容
第1次 -	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、大学卒業程度の一般知識及び一般知能についての筆記 試験
	専門試験 (多肢選択式)	それぞれの試験区分に応じた専門知識等についての筆記試験
第2次 -	作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認
	事前面談 (行政のみ)	本市職員として勤務をする際の業務理解、不安解消を目的とした面談 ※事前面談の内容は採点の対象としません。
	面接試験	個別面接試験

- * 上記試験種目(性格検査及び事前面談を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- * 筆記試験は基本的に活字印刷文による出題となります。
- * 過去の第2次試験の課題(令和元~令和5年度)については、山形市公式ホームページに掲載しています。 山形市公式ホームページURL(http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/)
- * 試験問題の出題分野はおおむね次のとおりです。

試験和	重目	出題分野		
教養試験		時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解 釈に関する能力を問う問題		
	行政	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係		
土木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工		
電気専門試験建築機械林業	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・ 通信工学		
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工		
	機械	数学·物理·情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学·制御、機械設計、機械材料、機械工作		
	林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学		

5 申込手続

- (1) 申込方法
 - 「やまがたe申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。(「やまがたe申請」のホームページは、山形市公式ホームページ(http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/)の「職員採用情報」掲載の「やまがたe申請」のリンクよりアクセスすることができます。)
 - ・山形市公式ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」で手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。 それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。

下記 QR コードより山形市公式ホームページ掲載の「やまがた e 申請」のリンク及び「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」へアクセスできます。同ガイドをよくご覧の上、やまがた e 申請よりお申込みいただきますようお願いします。





やまがた e 申請 のリンク





山形市職員採用試験インターネット申込手続きガイド

◆注意事項◆

- ※受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合うことが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。
- ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※申込み後に試験区分の変更はできません。
- ※インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、5月17日(金)までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。
- (2) 提出書類の添付について

下記の試験区分を受験する方は、次の書類を申込みの際に電子データで添付してください。

試験区分	書類区分	内容
上級行政 (障がい者対象)	障害者手帳の写し	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の次の事項が記載された部分の写しを添付してください。 →顔写真、氏名、生年月日、障がいの等級及び障がいの内容 ※なお、内容の確認等のため、その他の必要とする書類の提出を求める場合があります。

- ※提出書類の内容が確認できない場合は、書類の再提出を求める場合があります。
- ※前述の「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」に従って添付してください。
- (3) 受験票等の交付について
 - ・受験申込みを受理した場合は、6月中旬までに受験番号及び試験会場を付記した写真票・受験票を発行します。「やまがたe申請」のホームページからダウンロード・印刷してください。なお、6月10日(月)までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課まで連絡してください。

◆第 1 次試験当日の写真票・受験票について

① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないかを確認し、本人の写真(縦4cm×横3cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票と切り離した上で、第1次試験当日、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。

※持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。

② 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

6 受付期間

令和6年5月7日(火)~令和6年5月31日(金)午後5時15分まで(必着)

- (1) 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。
- (2) 受験申込みの内容に不備がある場合は受理しません。

7 合格者の発表

第1次試験合格者	7月上旬	
第2次試験合格者	8月上旬	

合格者の受験番号を山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市公式ホームページに掲示します。

(山形市公式ホームページURL: http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/)

また、第1次試験の合格者には結果及び第2次試験の日程等(試験日・試験時間・試験会場等)を郵便で通知します。

8 第1次試験合格者の提出書類

第1次試験合格者については、第2次試験(性格検査)までに次の書類を提出していただきます。

試験区分		内	容
上級土木 上級電気 上級建築 上級機械 上級林業	単位取得証明書(見込みを	含む。)	

9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送及び電話での請求は受け付けていませんので、<u>受験者本人が</u>本人であることを確認できる書類(受験票及び身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示しません。)

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者		各科目別得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	第1次試験の各科目別得点 第2次試験の合計得点及び総合順位

10 採用の方法

- (1) 最終合格者は、令和7年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和6年度中に採用される場合があります。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

11 給与及び福利厚生

- (1) 初任給は、令和6年4月1日現在、大学新卒者で199, 100円です。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整(加算)を行います。
- (2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付を受けられます。

12 その他

- (1) 第 1 次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食及び時計(計時機能だけのものに限る。)を持参し、午前9時40分まで着席してください。
- (2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、**自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利 用してください。駐車料金は自己負担となります。**自動二輪車・自転車を利用する場合は、山形市役所に無料の駐輪場があります。
- (3) 試験受験中は、携帯電話等は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等の通信機能を有する機器等を時計として使用することはできません。
- (4) 試験区分に関わらず、障がいのある方で、受験にあたり配慮が必要な方は、やまがた e 申請で申込む際に申込 フォーマット内の「通信欄」にその旨を記入し、事前に申し出てください。

山形市職員採用情報ホームページ

山形市公式ホームページ「職員採用情報」に職員採用試験募集案内、申込状況及び試験結果等を掲載していますので、下記 URL 又は右記 QR コードからぜひご覧ください。

(URL https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/shokuin/1007014/index.html)

